

令和元年6月定例会 建設常任委員会の主な質疑・質問等
 「山形県沖を震源とする地震による被害への対応について」集中審査の主な質疑・質問等

令和元年6月28日

発言者	発言要旨
榎津副委員長	被災家屋の瓦屋根の修繕に係る補助を県と鶴岡市で10%ずつ出し合い実施する等、動きがあるようであるが、県の現在の対応はどうか。
県土整備部長	鶴岡市から要望を受け、家屋の修繕等について、リフォーム補助金制度など既存事業の活用も含め県としてどのような支援ができるか検討しているところである。
青柳委員	<p>企業局は、広域水道事業などの重要なインフラを担っており、災害時に被害を受けた場合、県民に大きな影響を与える。</p> <p>今回の地震では、企業局の浄水場は大きな被害がなかったと聞いているが、初動時を含めた対応はどのようであったか。</p>
水道事業課長	<p>今回の地震では、県内4地域の広域水道の施設に被害はなく、施設や管路が揺さぶられ、一時的に処理中の水が若干濁った地域もあったが基準値内であり、給水に支障は出ていない。</p> <p>地震発生後は災害対応マニュアルに基づき、職員を召集し、施設の点検を行った。浄水場の点検は、地震発生後1時間以内で全ての浄水場で被害がないことを確認した。</p> <p>水道管路については、県建設業協会と締結した災害時の応急対策に関する協定に基づき、業者による管路点検を実施し、3時間以内で被害がないことを確認した。また明るくなってから再度職員による点検を実施し、異常がないことを確認した。</p>
青柳委員	今後管路等の水道施設の耐震化を推進する必要があるが、耐震化についてどのように考えているか。
水道事業課長	<p>地震災害に対する対策は、東日本大震災を契機に水道施設の耐震化計画を策定し、活断層を横断している耐震性のない管路から、耐震化を進めている。</p> <p>耐震化工事は、平成25年度に村山広域水道の山辺線、31年3月に置賜広域水道の川西線が完成し、管路の耐震化率が72%となり、全国平均の39%と比較してかなり高い状況である。今後の耐震化計画では村山広域水道の河北線と中山線について実施していく。</p> <p>管路の他にも重要施設である浄水場等の建物・構築物についても耐震化を進めており、30年度に村山広域水道の浄水場について耐震補強工事を行い、重要な構造物は全てレベル2地震動の耐震性を確保した。</p>
青柳委員	災害時に仮に断水が発生した場合の対策として取組んでいることは。
水道事業課長	<p>断水が発生した場合、住民に水を提供するのは市町村となるため、企業局では市町村を支援する形で対策を進めている。</p> <p>具体的には市町村等の給水車に給水できる応急給水栓を企業局の5ヶ所の浄水場及び送水管路上61か所に設置し、支援の体制を整えてきた。</p> <p>さらに企業局においても給水車を1台配備したほか、被災者に配布する6リットルの緊急飲料水袋を2万袋備蓄している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員 企画主幹	<p>このたびの地震において、発災直後の県の初動対応はしっかり間に合ったのか。</p> <p>県土整備部では「県土整備部緊急防災体制参集マニュアル」に定めている参集基準により遅滞なく職員が参集し、緊急防災体制を敷いた。</p> <p>また「県土整備部緊急点検・応急復旧マニュアル」に基づき、道路、港湾、空港、河川、海岸、ダム、砂防施設、県営住宅、都市公園、下水道施設などの対象施設について迅速に点検を実施した。</p> <p>なお点検に際しては「災害時における応急対策業務に関する協定書」に基づき、延べ数にして223の建設会社からの協力も得て点検を完了し、また、この結果に基づき、6月27日までに必要な応急対策も終えている。</p>
菊池委員	<p>被災した施設の災害復旧に向けた今後のスケジュールはどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>公共土木施設の災害復旧については、発災後概ね2ヶ月以内に査定を受けて、その後の工事着手となる。</p> <p>なお、河川の埋塞など、緊急に対策する必要がある場合は、査定を待たずに工事に着手できることになっている。この場合は、被災直後の写真などを整理しておく必要がある。</p>
菊池委員	<p>鶴岡市の海沿いにある廃ホテルについて、今回は大きな被害はなかったようだが、県としてどう考えるのか。</p>
建築住宅課長	<p>平成19年に破産した法人の所有する廃ホテルについては、国費による除却費用への補助制度があるが、大規模なことから地方の費用負担が大きいという課題がある。</p> <p>現在、どのような対応ができるか、鶴岡市と協議している状況である。</p>
森田委員	<p>激甚災害の指定の見通しはどうか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>激甚災害については、公共土木施設や農地、農業施設などに一定額以上の損害があった場合に、内閣府の閣議決定を経て指定されることになる。</p> <p>このうち本激については、災害発生日から1か月～2か月以内に災害名と適用措置が指定され、局地激甚災害については、早期局激については災害発生日から1か月～2か月以内に、年度末局激については、翌年3月中旬頃に災害名、災害の区域、適用措置が指定となる。</p> <p>現在の公共土木施設についての災害復旧額は精査中であるため今後の状況を注視したいと考えている。</p>
森田委員	<p>瓦屋根の被害は激甚災害の対象とならないのか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>公共の施設が対象であり、個人の資産は対象外である。</p>
森田委員	<p>破損した瓦屋根等の支援について、既存のリフォーム補助で対応できるような説明があったが、これは融資になるのか、無償修理なのか、どのような支援内容か。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
住宅対策主幹	<p>リフォーム補助は、住宅の性能が向上する改修工事に、市町村を通じて補助金を交付するもので、補助率10%・上限額20万円である。</p> <p>補助対象となる工事に、破損した瓦屋根等の復旧工事を追加することができる。従来の重い瓦屋根を軽量型の瓦への葺き替える工事は、補助対象となる。</p>
坂本委員	<p>本激と局激の指定基準はどのようなものか。</p>
砂防・災害対策課長	<p>局激は、鶴岡市の場合だと、復旧事業費の査定見込額が標準税収入の50%に達した場合で約70億円程度である。本激については現時点では不明である。</p>
楳津副委員長	<p>県の支援制度については、議会への説明もなく、報道されているが、不確定な情報では被災者が期待する。どうなっているのか。</p>
建築住宅課長	<p>県では取材に対して、検討中であり、具体的話はしていなかったが、検討途中の情報が出てしまったようだ。情報管理を徹底する。</p>
楳津副委員長	<p>このたびの地震災害については、同様の被災を受けた新潟県と連携して政府に対して災害の復旧を要望していくべきと考えるがどうか。</p>
県土整備部長	<p>現在、企画振興部を中心に新潟県と調整中であり、今後、連携して要望して行くことになる。</p>

令和元年6月28日

発 言 者	発 言 要 旨
五十嵐委員	<p>この度の本県沖地震を教訓として、日ごろからの備えが大事であると改めて感じている。</p> <p>そこで、国道113号は8年前の東日本大震災の際には、重要な役割を果たしたと考えるが認識はどうか。</p>
道路整備課長	<p>国道113号は県内の直轄国道の一つであり、東日本大震災の際には、東北縦貫自動車道等の被災道路の広域的代替え路として利用され、国道48号などそのほかの直轄国道とともに、緊急物資輸送や経済活動を支援した。</p> <p>なかでも国道113号の小国町では、交通量が通常時の約2.3倍になるなど、国道7号の1.5倍、国道48号の1.2倍に比べて、震災支援に貢献した路線であると認識している。</p>
五十嵐委員	<p>この道路は、今年度当初、重要物流道路に指定されたとのことだが、重要物流道路とは、どういうものか。</p>
道路整備課長	<p>今年4月1日に供用中区間が指定され、この中では国道113号も指定されている。</p> <p>重要物流道路制度とは、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化、重点支援を実施するものである。</p> <p>具体的には、国際海上コンテナ車の円滑な通行のため、通常よりも高水準の構造基準を設定し、加えて、重要物流道路及びその代替・補完路については、災害時の啓開・復旧等を国が代行することとされている。</p>
五十嵐委員	<p>小国町内は、道路幅が狭いなど道路状況は良いとはいえない。8年前と比べてもよくなっていない。小国道路が事業中となったが、整備にはまだまだかかる。</p> <p>災害時だけでなく平常時も重要であり、現道の機能強化も必要でないかと考えるがどうか。</p>
道路整備課長	<p>現在、国土交通省においては、国道113号の抜本的な対策として、地域高規格道路「新潟山形南部連絡道路」の事業を推進している。加えて、現道の維持管理に関する事業にも取り組んでいる。</p> <p>今年度については、小国歩道整備事業、延長1.1km、飯豊歩道整備事業、延長1.0kmのほか、交通安全2種事業として、道路照明、防護柵、道路標識、区画線等の工事が行われるようである。</p> <p>さらに今年度は、国土強靱化緊急対策として、小国町内の2箇所において、擁壁工事、法面対策工事に取り組んでいる。</p>
五十嵐委員	<p>重要物流道路に指定されたことで、整備を進めてもらえるということではないのか。</p>
道路整備課長	<p>重要物流道路の指定は、特殊車両の通行に際し、通常は許可が必要なところを、許可なしで通行できるようにする、いわゆる特車フリーにすることを目指している。国道113号は指定されるに当たって支障ないと聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>なお、重要物流道路は機能強化を図るとされているので、ネックとなる箇所などがあれば対応が図られるのではないかと思います。</p>
五十嵐委員	<p>小国町内は迂回路もなく町内での交通事故等で全面通行止めの規制が長時間となることが多いが、そのことについての認識はどうか。</p>
道路整備課長	<p>国土交通省においては、厳しい気象条件のなか、相当工夫して現道管理をしていると思われるが、特に冬の長時間の通行止めの原因となる可能性の高いスタック車両については、災害対策基本法が改正され、道路管理者による車両移動が可能となったことから、通行止め時間の短縮が見込まれる。</p>
五十嵐委員	<p>冬もそうだが、交通事故による通行止めも多く、先日、地元の警察署に聞いた話では、事故が発生すると、現地検分から事故車両排除まで相当長い時間がかかるそうだ。</p> <p>これは、観光、経済活動等様々なことに影響があるので、なんとか規制時間を短くすることはできないかと思っている。そのためにも何か対応が必要でないか。</p>
道路整備課長	<p>そうした現道の課題を踏まえ、その抜本的対策として、地域高規格道路の小国道路の整備があるわけだが、一方で、現道対策も大切であり、国土交通省にも伝えてまいりたい。</p>
五十嵐委員	<p>国としても、速やかに規制解除できるようなシステムを構築するなど対策を図るべきと考えるが、県土整備部長はどう考えるか。</p>
県土整備部長	<p>どのような問題が発生しているのか、整理していく。</p>
五十嵐委員	<p>早急な事故規制解除のために、大型車の車両の移動を早くできるよう、近くにある国交省の除雪基地に移動用の車両を配備しておくなど、様々な検討ができるのではないか。</p>
道路整備課長	<p>国土交通省にも伝えていく。</p>
森田委員	<p>昨年度から議論されてきた重要物流道路が4月に指定されたが、指定されたのはどんな道路で、県では、今後どう進めていく予定か。</p>
道路整備課長	<p>4月に指定されたのは直轄道路で、かつ、既存の道路である。</p> <p>今後は事業中、計画中区間の指定に向けて手続きなどを進めていく予定である。</p> <p>なお、整備中や今後整備する県道等についても指定してもらえるよう働きかけながら進めたいと考えている。</p>
森田委員	<p>重要物流道路の指定により、新庄酒田道路など地域高規格道路等の事業も間違いなく進むのではないかと期待している。供用までの工程表のようなものも示されるのではないかと思うが、そうした目処は発表されないのか。</p>
道路整備課長	<p>新たな広域道路交通ビジョンや計画などはこれから策定されるようだが、国からは、今後20～30年の計画になるのではないかと聞いている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	スケジュールまで示されるのは、まだ先かと思うが、具体的な見込みなど情報が得られたらお知らせする。
森田委員	今年度、新規事業として対策を講じていく河川流下能力向上緊急対策の事業内容と箇所付けの考え方はどのように考えているか。
河川課長	<p>県では、平成24年度から「河積回復減災対策事業」により、河道の堆積土砂の撤去や支障木伐採に計画的に取り組んでいる。</p> <p>今年度からは、昨年8月の豪雨災害を受けて新たな選定基準と対策を加えた「河川流下能力向上緊急対策計画」を策定し、今年度から約240箇所対策を実施することとしている。</p>
森田委員	山際部の河川においては、大雨時に上流から土砂や流木が流出してくる。満杯になっている既存の砂防ダムや河道を広げる対策についても、河川流下能力向上緊急対策で対応していく考えはあるか。
河川課長	<p>本事業では、土砂掘削や支障木伐採のほか、土砂の流出を防ぎ下流に土砂が溜まらないようにする溪流保全対策として15箇所を予定している。</p> <p>また、堆積状況を経年的に監視するためドローンを活用し約160kmで河川の状況把握を行うこととしている。</p>
森田委員	既存の砂防ダムの堆積土砂の排除について本事業で実施する考えはないか。
河川課長	既存の砂防ダムの堆積土砂撤去については、本事業では対象としていない。
森田委員	約240箇所の進め方はどのように考えているか。
河川課長	<p>県では、今年度から令和3年度までの3か年で、約240箇所を緊急的かつ集中的に対策をしていきたいと考えている。</p> <p>今年度は、県内全体で土砂掘削と支障木伐採を約70箇所程度実施、溪流保全対策として15箇所程度、堆積土砂のストックヤードを県内各地に確保することで進めていく。</p>
森田委員	掘削土の有効活用についてはどう考えているか。
河川課長	良質な土砂であれば、他部局や市町村と調整し可能なものは利用していく。それ以外は状況を見て対応していく。
森田委員	実施箇所は市町村が指定するものなのか。
河川課長	平成30年度に緊急インフラ点検を行い、実施箇所を選定した。加えて、具体的な箇所や区間については、市町村や地元と調整し、進めている。
森田委員	滑走路の延長は、1路線50万人にならないと国の補助が受けられないと言われていたが、どのように聞いているか。

発 言 者	発 言 要 旨
空港港湾課長	<p>滑走路延長の補助採択の目安として、1路線50万人と言われているが、これは、国内線で大型ジェット機が導入され易くなる目安であり、仮に大型ジェット機が就航する場合、2000mの滑走路では足りないため滑走路を延長するということである。50万人という数字だけが独り歩きしてしまっている。</p>
森田委員	<p>庄内では搭乗者数が37万人まで来ており、8月にジェットスタージャパンが就航すると、合せば50万人近くになると考えている。</p> <p>1路線だけではなく、複数路線をカウントすれば50万人以上になると考えられるが、これは滑走路延長の具体性がかなり出てきたということか。</p> <p>検討調査をするための予算と聞いているが、どこまでこれを詰めていくことが出来るのか。</p>
空港港湾課長	<p>滑走路を延長する場合、国土交通省からは費用対効果（B/C）を厳格に見て判断すると言われている。そこでまず、今年度の調査において、B/Cの算定を行い、国土交通省と協議を行うための資料を作成していく。</p> <p>50万人になれば補助事業に採択されるわけではない。ただし、滑走路を延長しようとする空港の利用者が減っているというのは好ましくないと考えているため、利用者の増加も併せて図っていきたい。</p>
森田委員	<p>搭乗者数の増加やジェットスタージャパンの就航などにより、駐車場が足りないようだが、増設する計画はあるのか。</p>
空港港湾課長	<p>庄内空港のケースでは、現在、緩衝緑地の駐車場を含めて約800台の駐車場がある。</p> <p>今年度、緩衝緑地の駐車場の植樹柵を撤去し、駐車場の改修を行う予定である。工事は2箇年に分けて行い、駐車台数は約50台増える。</p>
森田委員	<p>平成30年度の住宅リフォーム補助や利子補給の申込み状況はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>リフォーム補助は、3,291件、利子補給は300件の申し込みがあり、工事費の総額は2つの支援制度を合わせて約156億円である。</p> <p>そのほとんどを県内業者が受注しており、地域経済に大きな波及効果があったものと考えている。</p> <p>新築住宅については、高効率給湯器の設置や断熱性能を高めるタイプが121件、県産木材を多く使用するタイプが100件、三世帯同居など子育て支援タイプが68件だった。</p> <p>改修工事については、バリアフリー化が1,691件、二重窓設置やヒートショック対策など断熱性能を高めるものが1,598件、雪下ろし時の落下防止金具や融雪装置の設置などが678件あった。</p>
森田委員	<p>目標に対する達成率はどうか。</p>
住宅対策主幹	<p>利子補給は、320件の想定に対して、300件、新築に限ると297件の利用があった。リフォームは、件数としての目標はない。</p>
森田委員	<p>空き家の増加には、宅建業者等の民間との連携が不可欠と考えるが、県ではどの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
建築住宅課長	<p>ように考えているか。</p> <p>宅建業2団体と様々な連携をとりながら取り組んでいる。具体には、空き家対策連絡調整会議を組織して関係業界団体との情報共有の場を設け、相談窓口を県内19カ所に設置して相談対応に協力いただいている。また、県の中古住宅診断の補助事業の窓口も担ってもらっており、昨年度78件の実績を上げている。</p>
森田委員	<p>今年度の新規事業であるセミナーとは、だれを対象にいつごろ開催するのか。</p>
建築住宅課長	<p>空き家を活用する事業者向けのセミナーとなり、現在、内容や開催時期について検討しているところである。</p>
楳津副委員長	<p>自転車活用推進計画（最終案）の中に4つの自転車道がある。</p> <p>その中で県管理の間沢寒河江山形自転車道は雑草により舗装が隆起したり、舗装もだいぶ傷んでいる。</p> <p>また、維持管理の予算も厳しいことから、草刈りも年に1回で雑草も多い状態である。自転車道の維持管理の考えはどうなっているのか。</p>
道路保全課長	<p>県管理の自転車道は、3路線で間沢寒河江自転車道線、米沢県南公園自転車道線、立川鶴岡自転車道線となっている。</p> <p>自転車道の草刈りについては、維持修繕費にて行っているが、厳しい予算から、いきわたっていない箇所もある。</p> <p>舗装については、社会資本整備総合交付金の広域連携事業にて、今年度より間沢寒河江自転車道線の村山総合支庁管内について実施している。</p> <p>さらに、トイレの洋式化も2箇所について維持修繕費で実施している。</p> <p>また、一般道に関しても、8月に計画策定となるルートの新舗装、矢羽根などの路面標示や案内板などの整備を行うこととしている。</p>
楳津副委員長	<p>サイクルツーリズムによる観光振興を推進するために、案内板を設置するなど機能強化に取り組むべきと考えるがどうか。</p>
企画主幹	<p>山形県自転車活用推進計画に基づき今後策定する「山形県自転車ネットワーク計画（仮称）」に、サイクリングモデルルートとこの整備方策、また沿線の観光情報等を盛り込むこととしている。</p> <p>同計画に基づき、令和2年度以降、観光に資する案内板の設置等の取組も進めていく予定である。</p>
楳津副委員長	<p>週休2日や女性技術者の配置などを加点対象としているが、中小の建設会社では取り組むことが困難である。現在の加点の考え方が、Aランクの大手建設会社に有利な内容になっているのではないか。</p> <p>総合評価では、1点の重みが大い。中小の企業では対応できない項目もあるので、内容の検証を進めていただきたい。</p>
建設技術主幹	<p>総合評価の評価項目については、社会情勢に応じて県で評価項目を検討し、学識経験者から意見を聴取し、公共調達評議委員会で業界等から頂いた意見を踏まえて決定している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	加点項目や配点については、近年の入札結果を分析し、検証を行っていく。